

京都市告示第270号

京都市動物園条例第2条の規定に基づき、次のとおり京都市動物園の開園時間を延長します。

平成27年7月22日

京都市長 門川 大作

平成27年8月8日、9日、15日、16日、22日、23日、29日、30日、9月19日、20日の開園時間は、午前9時から午後8時まで（受付終了午後7時30分）とします。

(動物園)